

令和5年度社会福祉法人岐東福社会 事業計画

【社会福祉法人岐東福社会の概要】

1 設立 平成10年10月

2 社会福祉法人岐東福社会が行う事業

(1)第一種社会福祉事業

・障害者支援施設の経営

名称 障害者支援施設はなみずき苑

所在地 岐阜県岐阜市大洞三丁目4番5号

施設入所支援(定員60名)

生活介護(入所定員60名 通所定員30名)

短期入所(定員6名)

(2)第二種社会福祉事業

・障害福祉サービス事業の経営

日中一時支援事業(定員2名)

日中支援型共同生活援助事業(定員20名・短期入所2名)(予定)

名称 グループホームはなみずき黒野

所在地 岐阜県岐阜市下鶴飼1511-1

生活介護事業(定員20名)(予定)

名称 生活介護はなみずき黒野

所在地 岐阜県岐阜市下鶴飼1511-1

・特定相談支援事業の経営

・一般相談支援事業の経営

3 法人の経営体制

(1)評議員会 定款の変更、計算書類及び財産目録の承認、理事及び監事の選任又は解任を決議する。

・評議員の定員：7名以上14名以内

現員：7名

(2)理事会 法人の業務執行の決定、理事職務の執行の監督並びに理事長の選定及び解職をおこなう。

・理事の定員：6名以上12名以内

現員：6名

(3)監事 理事の職務執行及び計算書類等の監査、監査報告書の作成をおこなう。

・監事の定員：2名以上

現員：2名

【法人の理念】

「人として生まれ 人として生き

人として生命を全うできるよう 最大限の支援をめざす」

【基本方針】

私たちは、障害福祉事業を運営する法人として、障害のある方が生きがいや目的を持って生活できるように、一人ひとりの可能性を重視するサポートを提供していきます。また、高い公共性ととも、質の高いサービスが求められる社会福祉法人としての自覚を持ち、「安らぎのある生活環境」、「人材確保と育成」、「地域福祉への貢献」を目指しています。

1 安らぎのある生活環境

すべてのご利用者様が安全で心休まる生活が営めるように、利用者主体の良質なサービスを提供します。また、ご利用者様、ご家族様、そして職員の心が通い合い、笑顔で過ごせる生活環境の実現を目指します。

2 人材確保と育成

ご利用者様のニーズを十分に反映した最善のサービスを提供するために、職員の支援技術の向上に努めます。また、職員が安心して生活設計を立てられる雇用環境を目指します。

3 地域福祉への貢献

障害者支援に関するノウハウを活かし、関係機関・団体等と連携を図ることによって地域社会に密着した施設を目指します。また、障害者福祉の地域拠点となることにより、法人全体で地域福祉の向上に寄与していきます。

【令和5年度の取り組み】

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症等に対する感染防止を継続的に取組みつつ、利用者が再び地域・社会とのかかわりを持てる機会を設けていきます。また、翌年度に控えた障害福祉サービス等報酬改定や福祉政策の変化に対応していくため、必要な情報収集並びにその対応を行い、必要に応じ関係各所と連携に努めてまいります。

1 安らぎのある生活環境

- (1)日々の観察や対話を通じて個人のニーズを把握し、サービスの提供に反映させていきます。一人ひとりの障害特性に配慮した個別支援をさらに充実していきます。日常生活の中でご利用様が自ら判断できるような意思決定支援を推進します。
- (2)ご利用様が安心して笑顔で過ごせる事業所となるよう、虐待や不適切ケアの防止、拘束行為ゼロに向けた活動に積極的に取り組んでいきます。具体的には、職員による定期的なセルフチェックの実施、ご利用様が意見を投稿できる「ご意見箱」の設置、ご家族様やご利用様からの評価や意見を受ける「アンケート箱」の設置、虐待防止委員会・身体拘束防止委員会の定期的な開催などによりサービスの向上に努めます。
- (3)関係官庁及び医師等の指導・助言のもと、感染症(新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等)の感染の予防に努めます。
- (4)火災や地震を想定した避難訓練、不審者に対する防犯訓練等を実施し、予見可能な事態に備えたりスク管理を行います。また、ヒヤリハット事案の調査や事故の検証などの予防措置を行い、ご利用様が安心して生活できる事業所となるよう改善に努めます。
- (5)2024年(令和6年)度より義務化されている感染症・大規模災害に対する業務継続計画(BCP)の策定、計画に基づく研修・訓練等を行います。
- (6)社会参加の観点から、地域イベント及び外出等の機会を感染予防に努めながら増やしていきます。
- (7)専門機関と連携して口腔ケアを推進し、ご利用様の健康維持に努めていきます。
- (8)心身の活性化につながる音楽療法やスヌーズレンなどを活用し、生活に安らぎを見いだせるよう取り組みます。また、理学療法士による機能訓練の充実、機能訓練を兼ねたレクリエーション活動を充実させることで身体機能の維持・向上を図り、健康的な生活をサポートします。柔道整復師による施術等のサービス提供についても当苑独自のサービスとして位置づけ、サービス提供を継続していきます。

2 人材確保及び育成

- (1)職員の自己研鑽を深め、自己啓発と資格取得(社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士など)を推奨します。
- (2)職員のスキルアップのための施設内研修や外部研修等への派遣を積極的に推奨

することで、職員としての自覚を育み、知識や技術を身に付けていけるよう法人として最大限に支援していきます。

- (3)職員による各委員会活動を積極的に支援し、自由闊達なコミュニケーションに配慮した職場環境づくりと各種ハラスメント防止等の適切な労働環境づくりをとおして、職員が安心して勤務を続けられる雇用環境を実現していきます。
- (4)職員の業務負担軽減につながる福祉機器や福祉用具を積極的に導入するとともに、少人数でも効率的な業務ができるようICT化を推進します。

3 地域福祉への貢献

- (1)地域の緊急支援体制拡充に伴う地域生活支援拠点等事業(緊急時短期入所受入事業)を継続受託し、地域福祉に貢献できる事業展開・継続を図ります。
- (2)大規模災害に強い施設を目指し、地域の福祉避難所としての役割を進めていきます。

4 福祉政策の変化への対応

- (1)岐東福祉会の存在意義及び地域福祉業界での役割を再確認し、政策・制度についての情報収集及び必要な対応を検討していきます。
- (2)岐東福祉会のブランド力を一層向上させるための具体的な取り組みを進めていきます。

5 その他

- (1)新たに障害福祉サービス事業(生活介護・共同生活援助)の申請・開設・運営を行います。
- (2)老朽化した設備・備品等の更新を進めていきます。